資料番号 3

令和7年11月19日 課 名 農林水産局水産課 担当者 課長 横内 内 線 3609

広島県栽培漁業センターの指定管理者候補者の選定について

広島県栽培漁業センターの指定管理者候補者について、広島県指定管理者選定委員会 栽培漁業センター部会 (以下「栽培漁業センター部会」という。)での審査を踏まえ、次のとおり選定した。

1 指定管理者候補者

候 補 者	一般社団法人広島県栽培漁業協会
代 表 者	理事長 木村 淳
住 所	竹原市高崎町字西大乗新開 185 番地の 12
指定期間	令和8年4月1日から令和13年3月31日(予定)
申請提案額	396,210千円 (予定)

【選定理由】非公募

栽培漁業センター部会において、申請者から提出された事業計画書などの提案内容について、審査基準に基づき審査を行った。

その結果、「II 利用促進、新たなイベント提案」及び「VII 申請提案額の実現性」において、

- ① 利用促進策、利用者増への取組として新たな魚種の種苗生産に取り組んでいること
- ② 経費の効率化や収益増に向けた計画の実効性が高いこと

などが優れていると評価された。

2 施設の概要

所 在 地	竹原市高崎町字西大乗新開 185 番地の 12
施設の設置目的	魚介類の種苗の生産及び配布等による栽培漁業の振興に資するため
現指定管理者	一般社団法人 広島県栽培漁業協会

3 申請者

申 請 者 名	所 在 地	代表者名
一般社団法人 広島県栽培漁業協会	竹原市高崎町字西大乗新開 185 番地の 12	木村 淳

4 広島県栽培漁業センター指定管理者選定状況

(1) 栽培漁業センター部会委員

部分	: 長	横内	昭一	(広島県農林水産局水産課長)		
委員		飯尾	協	広島県内水面漁業協同組合連合会専務理事)		
		太田	健吾	(福山大学生命工学部海洋生物科学科教授)		
		北川	直樹	(社会保険労務士)		
		橘	俊夫	(公認会計士)		
		渡邉	雄蔵	(広島県漁業協同組合連合会専務理事)	※ 委員の順番は50音順	

(2) 審査基準及び結果等

施設の設置目的の達成を図る観点から、「II 利用促進、新たなイベント提案」、「III 維持管理水準の妥当性」及び「IV 申請者の経営状況・信頼性」に重点をおいて審査を行った。

	CONTV 中間有りが怪呂仏化・信頼住」(C里	配点	申請者	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
審査基準	審査の項目	ウエイト		評価及び選定理由
I 利用者サービスの向上・確保	・利用者及び関係団体のニーズに的確に応えたものか・施設及び付属設備の利用について円滑に管理運営され、利便性の向上が図られているか・利用者等からの要望や苦情等への的確な対応ができるか・利用者の安全対策が取られているか(緊急時の避難体制等を含む)・個人情報の取扱いが適切に行える見込みか	10	6. 7	○関係団体を交えて生産計画を協議していることが評価された。○施設の管理運営について、定期点検を行い、小規模修繕を実施するなど、維持管理と利便性の向上に努めていることが評価された。
II 利用促進、新たなイント提案	・利用状況等の目標設定は適当かつ現実的か ・利用促進策、利用者増への取組がなされているか ・広報活動等に係る内容(計画)は適当か ・施設の設置目的達成のための魅力的な提案がなされているか ・県施策への協力等に係る考え方はどうか ・特定の者等に有利な利用とならないか	20	14. 7	○利用促進及び利用者増のため、生産作業と並行して、ニーズの高いナマコや検討や安定生産のための技術開発に取り組んでいることが評価された。 ○アコの新規系統の作出及び放流効果の検証や、種苗放流が悪の生残率を高めるための放流手法を検討し、種苗配合とが評価された。 ○新規取組の背きとが評価された。 ○新規取組の方との方は、広島県栽培漁業センターの認知を積極的に実施してほしいとの意見があった。
Ⅲ維持管理水準の妥当性	 ・施設の修繕や設備交換に関する取組がなされているか ・施設を良好に管理し、耐用年数延長に努めているか ・警備・清掃等は仕様書基準を満たしているか ・設備・機器等の保守点検は維持・修繕に係る仕様を満たしているか ・特殊な機器については、能力を適正に維持しているか ・事業実施に必要な物品等の調達状況(見込み) ・優良な親魚・親貝を確保できているか 	20	14. 0	○職員による定期検査や業者 委託による法定検査を実施 するとともに、適宜、施設 の修繕や機器の部品交換を 実施していることが評価さ れた。 ○漁業者等と信頼関係を構築 し、種苗生産に必要な親 魚・親貝を確保しているこ とが評価された。
IV 申請者の経 営状況・信頼 性	・職員の執行体制(安全管理・労災・処遇)が安定し、配置数は適正か ・職員の社会保険への加入及び労働条件等は適切か ・障害者の雇用の促進等に関する法律に基づく法定雇用率を達成しているか ・責任者常駐の有無等、責任体制は確保されているか	20	14. 0	○職員の配置については新規 採用などにより適正人員を 確保し、計画的に配置換え を行い、職員のオールラウ ンド化を進めていることが 評価された。 ○職員の処遇について、労働

	・有資格者、経験者の配置状況は適切か・業務や安全管理等に対する職員研修等の充実度はどうか・再委託を行う場合の内容及び委託先は適切か・不測の事態への対応(保険等)はどうか・財務状況は健全か			保険などの社会保険に加入しており、労使協定も締結していることが評価された。 ○有資格者、経験者の配置状況について、求める人数を満たしていることが評価された。
V 申請者の取 組姿勢	・施設の目的・公共性の理解度はどうか・地域や関係団体等との連携体制が取れるか・事業計画や当該施設の運営について、申請者の取組姿勢・実績はどうか	10	7.3	○施設設置時からの実績及び 平成 17 年度からの指定管 理者としての運営実績により、十分理解していることが評価された。 ○職場体験学習の受け入れや近隣市町の放流行事へ種苗を提供するなど、地域等と連携が取れていることが評価された。
VI 申請提案額 (金額評価)	最低提案額/申請提案額×10 (※ 小数点第1位まで求める。小数第2 位切捨て) (指定管理期間の全体額(5年間分を合 算)) なお、申請者の提案額が、管理費用基準 額を上回る場合は失格	10	10. 0	○申請提案額は県が定めた管理費用基準額と同額であった。○管理費用基準額:396,210千円申請提案額:396,210千円
VII 申請提案額 の実現性	・申請提案額と事業計画は整合しているか・施設の効率的な利用計画を有し、実行できるか・経費の効率化の方策の内容はどうか・収益増への取組内容はどうか	10	8. 3	○種苗生産の年間スケジュールを作成し、施設を効率的に利用していることが評価された。○経費の効率化や、収益増に向けた計画の実効性が高いことが評価された。
	合 計 点 数	100	75. 0	

※本結果は、6名の委員の平均点によるものである。